

令和6年1月1日

医療療養病床へ転換のお知らせ

当院では以前より運営しておりました介護療養型医療施設（84床）は、国の政策により、令和6年3月末で設置期限を迎えることを踏まえ、令和6年4月1日付けて医療療養病床へ転換いたします。

（3階介護療養型病床全病床84床が医療療養型病床となります）

医療療養病床は、急性期医療の治療を終えても引き続き医療提供の必要度が高く、病院での療養が継続的に必要な患者様を対象にご利用頂く病棟です。医師・看護師・看護補助者・理学療法士・薬剤師・管理栄養士・相談員等の各専門職が入院中から退院までのあらゆる場面において患者様はもちろんご家族様に寄り添ったサポートをさせていただきます。介護保険から医療保険へ変更となりますので今後、医療保険証等の確認もさせて頂きます。詳細は後日決まり次第連絡致します。

当院医療療養病床への変更により患者様が適切な医療サービスを受けることができるよう努めてまいります。

岩槻中央病院